

iSmart TV with U-NEXT サービス利用規約

(本規約の適用)

第1条 本規約は、株式会社フォーバルテレコム（以下「当社」といいます。）が提供する「iSmart TV with U-NEXT」サービス（以下「本サービス」といいます。）について定めます。

2 本サービスの利用を受ける者（以下「契約者」といいます。）は、本規約を誠実に遵守するものとします。

(本規約の変更)

第2条 当社は、本規約を変更することがあります。この場合の提供条件は、変更後の規約によります。

(本サービスの定義)

第3条 契約者は、「本サービス」に申込みにより、本規約別表に定めるサービスについて、当社が指定する各種利用規約に同意のうえ利用できるものとします。

2 株式会社 U-NEXT（以下「U-NEXT 社」といいます。）はユーネクストサービス利用のため契約者に対してポイントを発行することがあります。ポイントの有効期間は発行日から起算して 45 日間とし、期間満了までに費消されていないポイントは理由のいかんを問わず消滅するものとします。

3 ポイントは譲渡できないものとします。

(アカウント)

第4条 契約者が本サービスを利用するためには、アカウントを使用するものとします。

2 本サービスで使用可能なアカウントには、本サービス利用契約成立時に当社が契約者に付与する主契約アカウントと契約者自身の別途の申込みに従い当社が付与するファミリーアカウントがあります（以下、主契約アカウントおよびファミリーアカウントを個別にまたは総称して「アカウント等」といいます）。本サービスの利用にあたり契約者は、同居の親族（ただし、当社の認める範囲に限ります）のためファミリーアカウントを 3 個まで申込みことができます。契約者以外の者がファミリーアカウントの申込みをすることはできません。

3 ファミリーアカウントの付与および利用は、契約者がそのファミリーアカウント使用者に本規約を遵守させることを条件とします。ファミリーアカウント使用者による本サービスの利用は、理由の如何を問わず、契約者による本サービスの利用とみなし、ファミリーアカウント使用者が本規約を同意したものとして取扱います。当社は、その裁量によりいかなる理由でもファミリーアカウントの申込みを拒否する権利、ファミリーア

アカウントの使用を停止する権利およびファミリーアカウントを削除する権利を保有します。

- 4 契約者は、アカウント等を第三者に販売、譲渡等をしてはならないものとします。契約者は、アカウント等の盗難または第三者による不正使用の事実を知った場合、直ちにその旨を当社に連絡するものとします。その場合において、当社から指示がある場合、契約者は当社の指示に従うものとします。
- 5 当社は、前項に定めるアカウント等の販売、譲渡等が行われた場合またはその恐れがあると当社が認めた場合、もしくは一定期間ファミリーアカウントが使用されていないと当社が認めた場合、該当するアカウント等を一時的に利用停止または削除することがあります。また、主契約アカウントが削除された場合、関連するファミリーアカウントも同時に削除されます。
- 6 契約者は、当社所定の方法により、ファミリーアカウントにアクセスすることができ、ファミリーアカウントの利用（有料サービスおよびコンテンツ・サービスへのアクセス等）について、当社所定の方法により、制限を設けることができます。ファミリーアカウントの使用について当社から契約者またはファミリーアカウント使用者に対し通知を送る場合があります。契約者は、ファミリーアカウント使用者の一切の行為（ユーネクストビデオサービス（コンテンツ・サービスの利用、PPVの購入等）およびその他当社が随時指定するユーネクストサービスを含みますが、これらに限定されません。）に対して、契約者の故意過失および当該ファミリーアカウント使用者の個別の行為についての契約者の認識の有無に関わらず、金銭の支払いその他一切の債務を含め、すべての責任を負うこととなります。
- 7 契約者はアカウント等（パスワード、その他当社が指定する情報を含みます。以下同じ。）を自己の責任において管理するものとし、アカウント等の不正使用が行われないう、その情報を適切に保管する義務を負うものとします。アカウント等について使用上の誤り、本規約に基づくアカウント等の利用停止、削除その他何らかの理由により契約者に損害が生じても、当社は一切責任を負わないものとします。なお、アカウント等が使用された場合は、該当する契約者またはファミリーアカウント使用者による使用とみなすものとします。
- 8 契約者が、契約者以外の情報を登録してファミリーアカウントの申込みをする場合には、本規約の内容および当社が第三者に対し、個人情報を開示することにつきファミリーアカウント使用者の同意を得た上で、ファミリーアカウント使用者に関するすべての必要情報を提供し、当該申込みを行って頂きます。
- 9 コンテンツやサービスの種類によっては、ファミリーアカウントではアクセスできないようになっている場合もあります。
- 10 アカウント等を利用して同一のコンテンツを同時に視聴または利用することはできないものとします。

(利用申し込みの方法)

第5条 本サービスの利用を希望する場合には、本規約の内容を承諾し、当社所定の方法により利用申し込みを行っていただきます。

(申し込みの承諾・取消)

第6条 当社は、本サービスの申し込みがあった場合には、受け付けた順序に従って審査し承諾します。

2 当社は、前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、申し込みを承諾しないことがあります。

(1) 本サービスを提供することが技術上、著しく困難なとき

(2) 契約の申し込みをした者が第3種コンピュータ通信網サービスのお申込み、又はご契約をされていないとき

(3) 申込み時に虚偽の事項を申告されたとき

(4) その他当社の業務遂行上著しい支障があるとき

3 当社が第1項の規定により申し込みを承諾した後に、申込者が前項各号のいずれかの場合に該当することが判明した場合には、当社はその承諾を取り消すことができます。

(本サービスの利用開始日)

第7条 当社が本サービスを利用するためのID・パスワードを発行した日が利用開始日となります。

(利用契約の解除)

第8条 本サービスの契約者が本サービスを解除しようとするときは、そのことをあらかじめ当社所定の方法により当社に通知していただきます。なお、当該通知が当社に到着した暦月の月末をもって、本サービスの解除を行います。

(当社が行う利用契約の解除)

第9条 当社は、第11条(利用停止)の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、なおその事実を解消しない場合は、本サービスの契約を解除することがあります。

2 当社は、本サービスの契約者が次のいずれかに該当する場合には、前項の規定にかかわらず、本サービスの利用停止をしないで本サービスの契約を解除することができるものとします。

(1) 申込の際に申告事項に虚偽の記載がある場合において、当社の業務の遂行に著しい支障を及ぼすと当社が判断したとき。

(2) 契約者に対する差押え、又は仮差押さえの申し立てがあったとき。

(3) 契約者に対する破産、民事再生手続、個人債務者再生手続の申し立てがあったとき。

(4) 契約者と連絡が取れず、当社が本サービスの提供に必要な情報を得ることができない状態が、一定期間継続したとき。

(5) 契約者が死亡又は解散したことを当社が知ったとき。

3 当社は、前2項の規定により本サービスの契約を解除しようとするときは、原則として本サービスの契約者にそのことをお知らせします。ただし、当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼす恐れのあるときは、この限りではありません。

4 当社は、契約者が第3種コンピュータ通信網サービスの契約を解除したときは、本サービスの契約を解除します。

(債権譲渡)

第10条 契約者は、契約者がU-NEXT社との間で締結するU-NEXT社に関する契約に基づく債権の全部を、U-NEXT社が当社に対して譲渡することに合意するものとします。また、当該譲渡は、U-NEXT社が当該契約者に対して当該債権を取得した時点で、その都度行われるものとします。尚、契約者は、当該譲渡に基づき、当社から当該契約者に対して、当該債権に本サービスが適用された料金に関する請求が行われることに合意するものとします。

(利用停止)

第11条 当社は、契約者が次のいずれかに該当する場合は、6ヶ月以内で当社が定める期間、本サービスの利用を停止することがあります。

(1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき。

(2) 本規約に反する行為であって、本サービスに関する業務の遂行又は当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき。

2 当社は、前項の規定により本サービスの利用停止をするときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を当社が定める方法で契約者に通知します。ただし、当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたときは、この限りではありません。

(本サービス提供の終了)

第12条 当社は、本サービスを継続的かつ安定的に提供することが著しく困難な場合は、本サービスの提供を終了することがあります。

2 前項の規定により、当社が本サービスの提供を終了し、本サービスの提供の終了に伴い本サービスの契約を解除する場合は、当社が指定するホームページ等によりその旨周知を行います。また、あらかじめその理由、本サービスの提供を終了する日を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

(料金)

第13条 契約者は、その契約に基づいて、当社が本サービスの提供を開始した日を含む暦月の翌月から起算して、契約の解除のあった日を含む暦月までの期間（提供を開始した暦月と解除のあった暦月が同一の月である場合は、1ヶ月間とします）について、別表1に定める月額利用料を毎月支払うものとします。

2 利用料金については日割しません。

3 契約者は本サービスを提供した日を含む月に、別表1に定める初期登録料を支払うものとします。

(料金の支払い)

第14条 契約者は、前条の料金について、当社が指定する期日までに、当社所定の方法により支払っていただきます。

(端数処理)

第15条 当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

(消費税相当額の加算)

第16条 第13条の規定等により別表1に定める料金支払を要するものとされている額は、この別表1に定める額（税抜額（消費税相当額を加算しない額をいいます。以下同じとします。))に基づき計算した額に消費税相当額を加算した額とします。なお、支払を要するものとされている額と料金表に表示する税込額（税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。以下同じとします）により計算した額とは差が生じる場合があります。

(延滞利息)

第17条 契約者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの期間について、年10%の割合で計算して得た額を延滞利息として当社が別に定める方法により支払っていただきます。

ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

(適用関係)

第18条 契約者は、本サービスの利用に関して、本規約に規定なき事項については、サービス提供事業者が定めるサービス利用規約およびその他の規約の定めが適用されることに同意するものとし、本規約の解釈に疑義が生じた場合には、契約者および当社は信義誠実を旨とし両者協議のうえ解決するものとし、尚、本規約の内容がサービス提供事業者が定めるサービス利用規約またはその他の規約の内容と矛盾・抵触する場合には、本規約の内容が優先的に適用されるものとし、

【別表 1】

サービス名	料金額(税込額)	説明	適用規約・約款	サービス提供事業者
iSmart TV with U-NEXT	初期登録料: 2,229 円(2,407 円)	ユーネクストサービス のご利用に必要となる プラットフォーム	iSmart TV with U-NEXT サービス 利用規約	株式会社 フォーバルテ レコム
ビデオ見放題 サービス	月額利用料: 1,990 円(2,149 円)	月々利用料をいただく 映像配信サービス	ユーネクスト ビデオサービス 利用規約	株式会社 U-NEXT
ペイ・パー・ビュー サービス	都度購入	ご利用ごとに料金を いただくサービス	ユーネクスト ビデオサービス 利用規約	株式会社 U-NEXT
プログラムガイド	定期購読料: 334 円/月(360 円/月)	ユーネクストサービス で視聴可能な番組等 をご案内する月刊誌の 定期購読サービス	—	株式会社 U-NEXT
BookPlace for U-NEXT サービス	都度購入	ご利用ごとに料金を頂 く電子書籍サービス	BookPlace for U-NEXT サービス利用 規約	株式会社東芝 クラウド&ソリュ ーション社

※ペイ・パー・ビューサービス等都度購入の申込みを行うサービスを利用する場合は別途費用が発生します。

附則

(実施期日)

本規約は平成 26 年 12 月 1 日から実施します。